

わが国は、少子・高齢化が一段と進んで人口減少社会となっており、国全体の社会・経済の安定が危機に瀕しています。地域での生活課題・福祉課題は多様化し複雑化してきており、何らかの支援を必要とする人が増加していますが、これに対応するための地域力は弱まってきています。

こうした状況に対して、すべての住民が役割を持ち、「支え手」と「受け手」に分かれることなく支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを醸成し、「『我が事・丸ごと』の地域共生社会」を実現していくことが喫緊の課題となっています。

これに伴う法改正等もなされて、地域福祉計画が高齢・障害・児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載する上位計画として位置づけられることになりました。

こうした地域福祉をめぐる動向を踏まえながら、精華町では、平成26年3月に策定した「第2次精華町地域福祉計画」を計画期間中ではありますが、抜本的に見直して「第3次精華町地域福祉計画」として改定したところです。

本計画では、「誰もが主役 支えあいのきずなを みんなでつくるまち 精華町」を基本理念とし、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、住民の皆様や地域の団体、事業者の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

最期になりますが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました精華町地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

精華町長

木村 要



